

コロナ前における日本とアセアン各国との 大学間交流協定の実情と傾向について：

文部科学省「海外の大学との大学間交流協定，海外における
拠点に関する調査」から

富田 紘央
(東海大学)

要 旨

日本とアセアンは，政治・安全保障面，経済面，文化面などあらゆる面で緊密な関係性を構築している。2013 年には，当時の安倍首相が対アセアン外交 5 原則を発表し，人的交流も盛んとなってきた。また，留学生 30 万人計画達成のため，日本政府による様々な留学生政策が施行され，その政策に合わせる形で，日本とアセアンの大学間交流も活発となり，多くの大学間で交流協定が締結されたのは，大学関係者の知るところである。しかし，2020 年に入り，世界情勢が大きく変化してしまった。コロナウイルスのパンデミックである。移動の自由も制限され，大学間の交流事業にも大きな支障が出てしまった。2021 年に入り，「ポストコロナ時代」をキーワードに，様々な分野で今後の展望が議論されているが，本研究では，コロナ前の日本の大学とアセアン 10 か国の大学間交流協定の実情や傾向についてまとめていく。コロナ後の大学間交流活動について，どういった変化が現れるのかを探るためにも，コロナ前の状況を知る必要があるだろう。本研究は，コロナ前と後の大学間交流協定の状況変化を察知するためのファーストステップの研究と位置付けたい。本研究から，コロナ前における日本の大学とアセアン 10 か国の大学間交流協定において共通点を見出すことができた。その共通点とは，①学生交流をメインの活動としている，②ダブルディグリー，ジョイントディグリーを実施している大学は極めて少ない，③教員交流，共同研究は減少傾向にある，などが挙げられる。また，インドネシアの大学は，ダブルディグリーの協定数が他国の大学と比べて多いことなど，それぞれの国が持つ特徴も同時に見出すことができた。アセアン地域からは，多くの留学生が来日し，様々な交流事業に参加している一方，日本からアセアン地域の国々へ留学をする日本人学生は少ない。日本とアセアン各国の大学間交流の更なる発展のため，双方の大学が1つ1つの課題をクリアし，交流活動の環境を整備し，少しでも多くの交流機会を提供していくことが大事である。コロナウイルスのパンデミック終息後，日本とアセアン各国との大学間交流協定の状況がどういった変化を見せていくのか，今後の研究課題としていきたい。

キーワード：大学間交流協定，アセアン，大学間交流活動

1. 研究の背景と目的

1.1 研究の背景

アセアンは1967年の「バンコク宣言」によって設立され、2017年に設立50周年を迎えた。設立メンバー5か国¹からスタートし、1984年にブルネイ、1990年代にベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアが加入し、現在の10か国体制となった。アセアン各国がそれぞれ違う政治体制を持つ一方で、経済面では、東西回廊の建設など順調に経済を発展させ、「世界の成長センター」と呼ばれるまでとなり、世界の注目を集めている。

日本とアセアンは、政治・安全保障面、経済面、文化面などあらゆる面で緊密な関係性を構築している。双方の関係の出発点は、1974年の田中角栄首相のアセアン歴訪であろう。バンコク、ジャカルタ訪問時には、反日デモの洗礼を受けたが、田中首相は日本とアセアン諸国との関係を律する「東南アジア5原則」を発表した。それは、①良き隣人関係を増進する、②相互理解を促進する、③東南アジア諸国の自主性を尊重する、④東南アジア諸国の経済的自立に貢献する、⑤自主的な地域協力を尊重する、というものであった。この5原則ではまだ人的交流などの文化的関係性の構築には言及されていない。その後、1977年の福田赳夫首相のアセアン歴訪時にマニラで公表された「福田ドクトリン」であるが、その骨子は、①日本は軍事大国にならない、②東南アジア諸国と政治・経済ばかりでなく、社会・文化などの分野で「心と心の触れ合う」相互信頼関係を築く、③対等な協力者としてアセアンの自主的努力に協力し、インドシナ諸国との関係醸成を図って東南アジア全域の平和・安定を構築する、というものであった。反日活動に配慮した発表とも言われているが、社会・文化などの分野で関係性を構築という文面からも、人的交流を視野に入れた活動を行っていくことを示唆する最初の発表であったと言えるのではないだろうか。1980年代に入ると、1970年代に各国で存在した反日感情も少なくなり、シンガポールのリー・クアンユー首相による「日本に学べ」キャンペーンや、マレーシアのマハティール首相による「ルック・イースト」政策など、アセアン地域にて日本を意識した政策が実施された。2000年代に入っても、順調に日本とアセアン諸国との関係性は強化されており、日・アセアン友好協力40周年にあたる2013年には、当時の安倍首相が対アセアン外交5原則を発表した。対アセアン外交5原則は下記の通りである。

1. 自由、民主主義、基本的人権等の普遍的価値の定着及び拡大に向けて、アセアン諸国と共に努力していく。
2. 「力」でなく「法」が支配する、自由で開かれた海洋は「公共財」であり、これをアセアン諸国と共に全力で守る。米国のアジア重視を歓迎する。
3. 様々な経済連携のネットワークを通じて、モノ、カネ、ヒト、サービスなど貿易及び投資の流れを一層進め、日本経済の再生につなげ、アセアン諸国と共に繁栄する。

¹ 設立時のメンバー国は、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、マレーシアの5か国である。

4. アジアの多様な文化、伝統を共に守り、育てていく。
5. 未来を担う若い世代の交流を更に活発に行い、相互理解を促進する。

「若い世代の交流を更に活発に行い」という文面からも、日本とアセアン各国との人的交流の重要性が謳われており、今後大きく発展が見込まれる分野として期待されている。また、同年12月に開催された日・アセアン特別首脳会議において安倍首相は、新しいアジア文化の創造を目指すべく、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」と題したアジア文化交流政策を発表した。外務省ホームページには、「国際交流基金内に設置されたアジアセンターが中心となり、芸術家・文化人の対話や協働を促進する芸術・文化の双方向交流事業や、各国の中学・高校等に日本語教師のアシスタントや日本文化の紹介を行うパートナーを派遣する“日本語パートナーズ”の派遣事業が実施されることとなった。また、2007年に開始された「ジェネシス事業」では、政治、経済、社会、文化、歴史、スポーツ等様々なテーマの下、日本とアセアンの若者の交流が続いている。これまでにアセアン諸国からは約3万3千人以上が日本を訪問、日本からは約2千3百人以上がアセアン諸国を訪れ、教育・研究機関、先端産業、伝統産業、文化遺産、地方自治体等への訪問・視察、関係者や同世代の若者との意見交換やワークショップへの参加、ホームステイ及び伝統文化の体験等が行われている」とあり、着実に人的交流の幅が広がってきていることが示されている。これら事業を通じて、日本とアセアン諸国の未来を担う若者が相互理解と友情を深めてきた。未来を担う世代が交流し、各国との関係を強化することは、アジア太平洋地域の平和と安定に不可欠である。このような文化交流・人的交流の事業を更に推進することによって、日本とアセアン諸国の絆が更に深まることが期待される。

こういった政府が中心となって動いてきた若者の交流事業に加え、日本の大学もアセアン各国の大学と交流関係を深めてきたことは言うまでもない。大学間で多くの交流協定が締結され、各々の大学同士が協力して様々な活動を行ってきた。だが、2020年に入り、世界情勢が大きく変化してしまった。コロナウイルスのパンデミックである。今まで何不自由なく両国間を行き来していたことが、移動の制限により不可能となってしまった。コロナウイルスの伝播が始まって1年半余りが経過したが、状況に変化は見られない。ワクチン接種も多くの国で始まっているが、若者に接種が行き渡るまでにはしばらく時間を要するだろう。こういった状況下であるが、コロナ後の大学間交流活動の在り方について、経済財政諮問会議、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議、中央教育審議会など、様々な場でポストコロナ時代を見据えた大学改革、留学生の受け入れについての議論も始まっている。コロナ後どういった状況になるのか見守っていく必要があるが、本研究では、コロナ前のアセアン各国と日本の大学間交流協定の実情と傾向についてまとめていく。今回は、コロナ前と後の大学間交流協定に関する状況変化を把握するための第一段階目の研究と位置付けたい。

1.2 研究の目的

本研究においては、コロナ前の日本の大学とアセアン 10 か国の大学間交流協定の実情や傾向がどういったものであったのか、文部科学省の海外の大学との大学間交流協定、海外における拠点に関する調査から、協定数、協定内容別に整理する。日本との大学間交流協定において、アセアン 10 か国の大学が持つ共通点やその国独自の特徴も同時に見てみることにしたい。また、「ポストコロナ時代」をキーワードに、様々な分野で今後の展望が議論されているが、コロナ前と後でどういった変化が起こったのかを知るためには、コロナ前の実情を整理しておく必要がある。コロナの影響がなくなり、今まで順調に協定を締結してきた日本とアセアン各国との大学間交流活動について、どういった変化が今後現れるのか、そういったことを知る 1 つの基礎データとなるべく、本研究に取り掛かることとする。また、コロナ前の大学間交流協定の実情、傾向をまとめた本研究の成果が、コロナ後の大学間交流協定の実情や傾向にどういった変化が現れたのかを理解する一助になることを望む。また、その現状変化を察知することにより、時代に沿った交流活動の発展に資することを期待する。

1.3 研究方法

本研究では、文部科学省の「海外の大学との大学間交流協定、海外における拠点に関する調査」を使用し分析を進める。同調査は、日本の大学が海外の大学と締結している協定に基づく単位互換、ダブルディグリーの状況を含む大学間交流協定、日本の大学が海外に設置している拠点についての調査となっており、各大学からの回答に基づき集計した結果が同省のホームページに掲載されている。調査対象は、通信制大学、短期大学を除く、放送大学を含む全ての国公立大学である。掲載項目は、海外の大学との大学間交流協定名、協定の相手方大学名、相手方大学の国・地域名、協定の内容等となっている。本研究では、協定内容に焦点を当て分析を行うが、その協定内容は、「学生交流」、「教員交流」、「事務職員交流」、「単位互換」、「ダブルディグリー」、「ジョイントディグリー」、「共同研究」の 7 つの分野に分けて記載されており、国ごとに協定数を抽出することが可能となっている。本稿においては、コロナ前の日本とアセアン各国との大学間交流協定の実情や傾向を分析するため、アセアンの国ごとのデータを抽出し、活動内容別に協定数と協定総数に対する割合の年ごとの推移をグラフ化している。その年ごとの協定数や協定総数に対する割合の増減から、協定内容 7 つの分野についての実情や傾向を探る。また、「奨学金制度」、「授業料相互不徴収」の協定数、協定総数に対する割合についても本稿にて記載している。本研究では、2013 年からの数字を記載しているが、2014 年はスーパーグローバル大学創成支援事業が施行され、日本とアセアンとの大学間交流が一層盛んになった年であり、近年の傾向を確かめるためにも、その 1 年前である 2013 年からの数字を記載することとした。

1.4 章の構成

本研究の章の構成であるが、第1章では、研究の背景から問題提起を行い、研究の目的、研究方法について述べる。第2章では、アジアから日本への留学、日本から東南アジアへの留学について先行研究をまとめる。第3章では、コロナ前のアセアン諸国と日本の大学との協定内容別の実情と傾向についてまとめる。第4章では、3章にて記した大学間交流協定の内容7つの分野、奨学金制度、授業料相互不徴収について、アセアン各国の共通点とそれぞれの国が持つ特徴を述べる。第5章にて、2018年におけるアセアン各国に設置されている日本の大学の拠点数、アセアン各国から日本の高等教育機関に所属している留学生数、大学間協定総数、高等教育機関数、及び日本人留学生数上位10か国のリストを図表にまとめ、コロナ前の状況把握を試みる。第6章にて、全体の総括と今後の研究課題について述べる。

2. 先行研究

同章では、アジアから日本への留学、日本から東南アジアへの留学についての先行研究をまとめる。

二宮（2008:67）は、アジアにおける留学の新段階として、アジア地域における日本との留学交流が新時代を迎えろとし、次のように述べている。

多くのアジアの人々はこれまで日本の大学で学び、学位を取得し、高度人材として帰国し、母国の発展に貢献してきた（近代型留学）。しかしこれからは、相互理解の増進を掲げ、共生を望み、グローバル化するアジアの明日を担う人材を育成するため、アジア諸国が相互に学生を派遣する「域内短期交流型留学計画」にその軸足を移すことが求められている。留学生 30 万人計画の達成年の 2020 年頃になると、各国の高等教育機関の拡充も進み、（...）伝統的な学位取得を目的とする長期留学よりは短期留学へのニーズが高まる。

二宮は、2020 年頃は学位取得を目的とした留学ではなく、単位互換が可能な短期での学生交流が活性化するのではないかという意見を述べている。2020 年を迎え、アジア各国から長期での日本留学を希望する学生が未だに多いことも事実であるが、UMAP² や AISM

² UMAP とは、University Mobility in Asia and the Pacific（アジア太平洋大学交流機構）であり、加盟各国が連携、協力して交換留学プログラムを運営するとともに、UMAP 単位互換方式に基づく単位互換の普及など、アジア太平洋地域における学生等の交流を推進している。

プログラム³，キャンパス・アジア⁴などの制度もあり，長期留学だけでなく，様々な形態での日本留学，学生交流が可能となっている。

次に，日本からのアセアン各国への留学状況や学術交流について簡単に触れておく。ここでは，ベトナム，マレーシア，インドネシア，タイの4か国の事情を述べる。ベトナムについて宮原（2004: 123）⁵は，日本からベトナムへの留学は，太平洋戦争時まで遡り，日本政府によって設立された「南洋学院」が始まりとしており，「ベトナム戦争時にも少数の日本人が留学していたが，ドイモイ以降，日本からの留学が比較的容易になり，ベトナム語を習得するための留学が中心」としており，受入れ機関として，ハノイ国家大学社会人文科学大学，ハノイ外国語大学，ホーチミン市国家大学社会人文科学大学などを挙げている。マレーシアについて佐藤・高田（2004: 153）⁶は，日本とマレーシアの学術交流について「日本・マレーシア研究会（JAMS）」の名前を挙げており，「1985 年前後から多くの日本からの若手研究者がマレーシアにて調査活動を行うようになり，この研究会の発足により，研究活動は文系理系問わず，幅広く行われ，学術レベルでの交流が着実に進んでいる」と述べている。次に日本からインドネシアへの留学について新田・吹原（2004: 177-178）⁷は，日本人留学生数を正式に把握するのは難しいとしながらも，その留学の目的は，「インドネシア語や地方語の語学留学と，インドネシアの舞踊，音楽，美術などが対象の芸術留学が大半」とし，受入れ先機関としては，インドネシア大学，ガジャマダ大学，パジャジャラン大学と国立機関が多いとしている。最後にタイについてであるが，太平洋戦争終結前の日本人のタイ留学について山口（2015: 37）は，「1942 年 2 月に国際学友会とタイ文部省の間に日タイ学生交換協定が成立し，日本からはタイ派遣交換留学生 3 名の派遣が決まった」としている。交換留学生数たった 3 名のみであった 1942 年と比べ，2018 年には 5,479 名⁸まで増えており，アセアン地域では最も日本人留学生が多い国となった。その留学の目的も多様化しており，国際インターンシップ，交換留学，タイ語の学習などとなっている。

星野（2015: 44-45）は，留学期間 1 か月未満が主流となっている日本人の東南アジア留学への提言として，学習課程，学習効果，異文化への理解を深めていくために，「①事前，事後学習の実施，②東南アジア専門家や留学生を巻き込んだ留学，③学生の要望に沿った

³ AIMS プログラム（ASEAN International Mobility for Students Programme）とは，東南アジア教育大臣機構加盟国を枠組みとする ASEAN 統合に向けた政府主導の学部生向けプログラムで，10 の分野の下で学生交流が行われている。

⁴ 大学の世界展開力強化事業の一環として行われており，日本の大学と中国，韓国又は東南アジア諸国の国々における大学との単位相互認定や成績管理，学位授与等を行う交流プログラムである。

⁵ 鹿島英一（編者）（2004）『大学生のための短期留学：オセアニア・アジア・中東』より引用

⁶ 鹿島英一（編者）（2004）『大学生のための短期留学：オセアニア・アジア・中東』より引用

⁷ 鹿島英一（編者）（2004）『大学生のための短期留学：オセアニア・アジア・中東』より引用

⁸ 独立行政法人日本学生支援機構ホームページより引用

プログラムの提供、④帰国後のフォローアップの実施」の4点を挙げている。また、同著において、「比較的参加しやすい東南アジアへの短期留学をきっかけとして、東南アジアへの長期留学に戻ってくることができるような留学ができれば、グローバル人材の育成に繋がっていく」と述べている。日本の大学は、短期の交換留学から長期の留学へ繋がるようなステップアップができる留学制度を作り上げる必要があることを示唆している。

3. コロナ前におけるアセアン諸国と日本との大学間交流協定の実情と傾向について

同章では、コロナ前のアセアン諸国と日本の大学との交流協定内容の実情と傾向についてまとめる。諸外国の大学と協定を締結するメリットとして考えられることは、「交換留学・学生交流の促進」、「教員・研究者交流の促進」、「共同研究の促進」、「外部資金受託申請における信頼性、優位性の向上」、「単位互換やカリキュラムの発展」、「広報活動における宣伝効果の向上」、「大学院など卒業後の進路選択肢の増加」、「インターンシップでの協力」、「共同プログラムの増加」、「学会・シンポジウムの共同開催」、「大学ランキングの向上」など様々なことが挙げられる。以上のように、多くのメリットが考えられるため、アセアンの大学も日本同様に海外との大学間交流協定締結に力を注いできている。多くの大学で国際化をキーワードとする大学改革が行われており、教職員や学生同士の交流によって、その改革を実現するため努力を重ねている大学が多い。

それでは、アセアン各国の協定総数を下記の表にまとめる。また、比較対象として、アセアン10か国を協定総数の数で、①総数が多いタイ、インドネシア、ベトナム、②総数が中程度のマレーシア、フィリピン、③総数が少ないシンガポール、ミャンマー、カンボ

単位:件

	国名	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
	1 タイ	983	1,104	1,461	1,765	1,983	2,127
①	2 インドネシア	630	729	1,016	1,261	1,390	1,546
	3 ベトナム	606	715	975	1,197	1,354	1,444
	4 マレーシア	245	317	457	580	665	737
②	5 フィリピン	238	284	382	441	508	533
	6 シンガポール	106	113	146	193	219	237
	7 ミャンマー	44	76	137	148	175	200
③	8 カンボジア	60	72	109	142	161	177
	9 ラオス	46	47	61	70	79	77
	10 ブルネイ	13	16	25	29	40	39

図表 1：アセアン各国と日本の大学との間の協定総数
(文部科学省ホームページから抜粋し筆者作成)

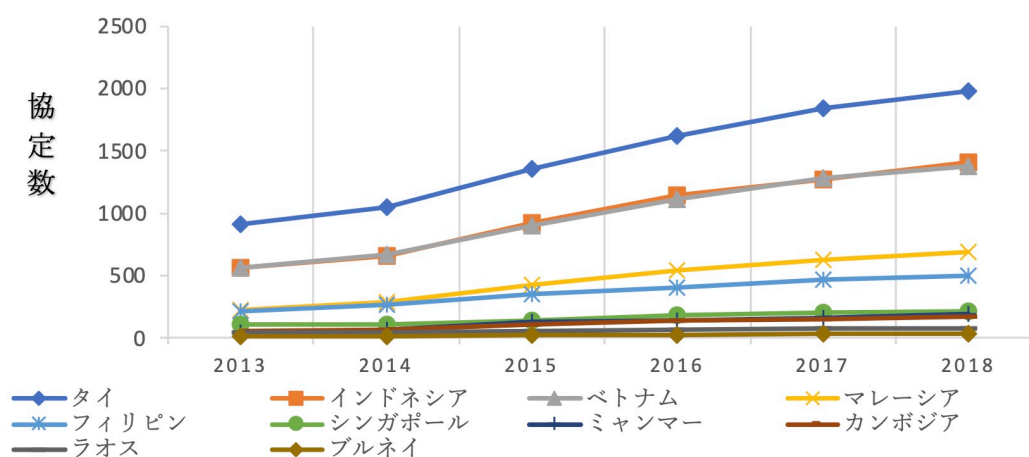
ジア、ラオス、ブルネイの3つのグループに分けた。1つ1つの国の特徴とは別に各グループの傾向なども見ていくこととしたい。

各国ともに日本の大学との協定総数は増加傾向である。2008年の留学生30万人計画、2014年のスーパーグローバル大学創成支援事業の政策実施も相まって、2014年～2016年間の増加率は非常に高い。日本政府の留学生政策に伴い、日本の大学はアセアン地域との大学間交流に積極的であった。また、アセアン地域の大学も国際化への改革を実行する上で、日本を重要視していたことから、各国ともに協定数が増加したのだろう。

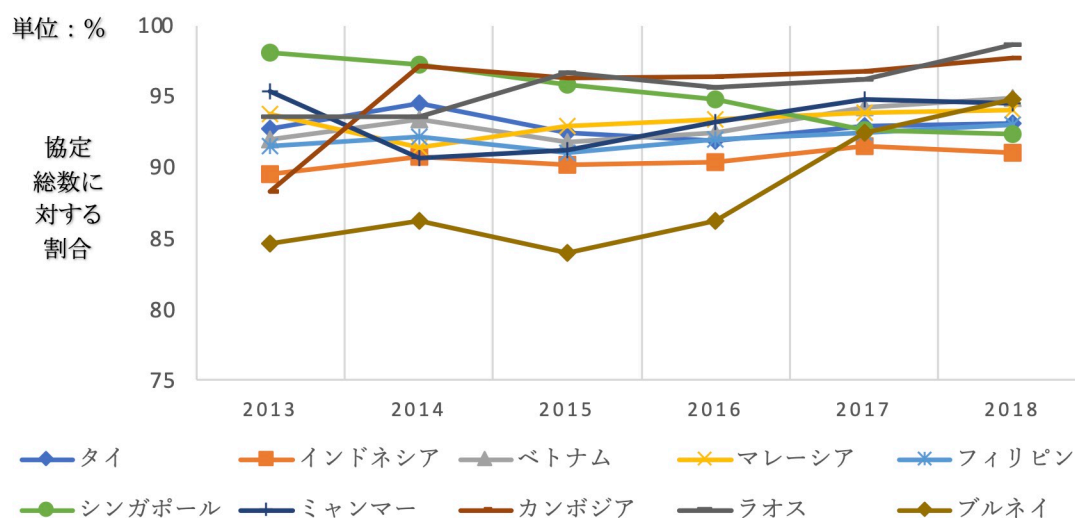
第1章にて、文部科学省の調査の詳細について述べたが、同章では、7つの活動内容別それぞれの協定数と協定総数に対する割合について、年ごとの推移を図表にまとめる。また、7つの活動に加え、「奨学金制度」、「授業料相互不徴収」についても同様の記載をする。本稿では、協定数のみの表示ではなく、協定総数に対してその活動内容がどの程度の割合で含まれているのかの目安を示すため、『協定総数に対する割合』としてパーセンテージで表示することとした。協定総数に対する割合であるが、その年の各分野の協定数を協定総数で割り算する形で算出した。例えば、2013年のタイの学生交流に関する協定数は912であるが、それを同年のタイとの協定総数983で割ると、 $912 \div 983 = 0.927$ となり、2013年の学生交流に関する協定総数に対する割合は92.7%となる。それでは各々の活動について詳しく見ていくことにする。また、本章内図表2～19は、文部科学省の「海外の大学との大学間交流協定、海外における拠点に関する調査」から抜粋し、筆者が作成したものである。

3.1 学生交流

学生交流についての協定数、協定総数に対する割合の年推移は下記図表の通りとなる。



図表2：学生交流に関する協定数・年推移

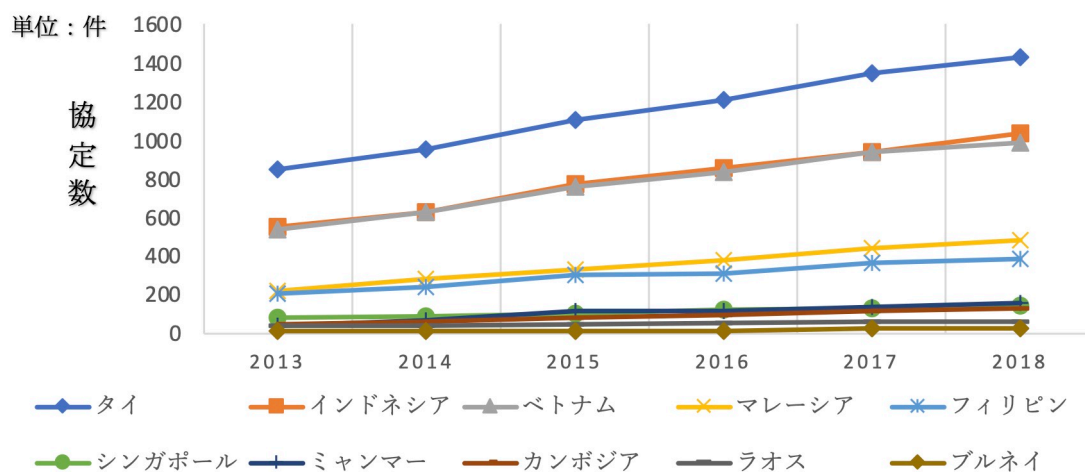


図表 3：学生交流に関する協定総数に対する割合・年推移

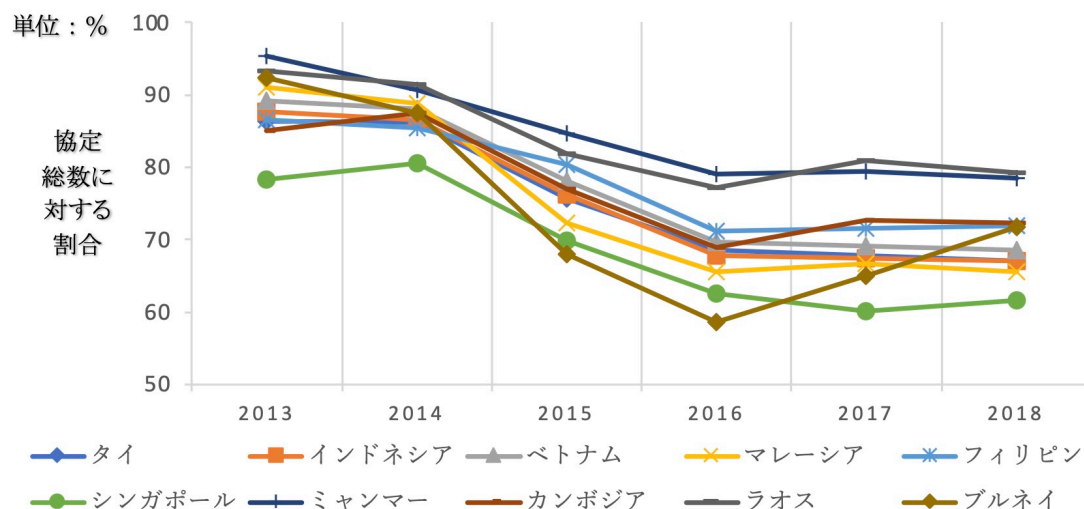
学生交流はその他の分野と比較して、どの国も一番高い数値を示している。図表 3 から、近年は協定総数に対する割合が 90% 台を示しており、各国ともに、日本の大学との交流協定における活動は、学生交流がメインとなっていることが読み取れる。2013 年の対アセアン外交 5 原則にもある通り、若い世代の交流が活発に実施されていることが分かる。それぞれの大学が経験やノウハウを積み重ねてきており、交流プログラムの立ち上げが比較的容易であること、また交流プログラムを通して、お互いの学生教育の面で役に立つという、双方にとってメリットが大きいことが協定数の多さに繋がっているのだろう。

3.2 教員交流

教員交流についての協定数、協定総数に対する割合の年推移は下記図表の通りとなる。



図表 4：教員交流に関する協定数・年推移

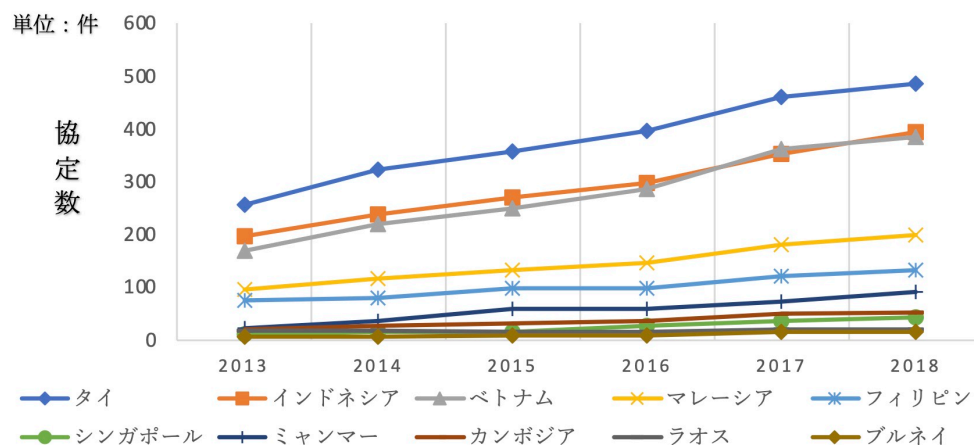


図表 5：教員交流に関する協定総数に対する割合・年推移

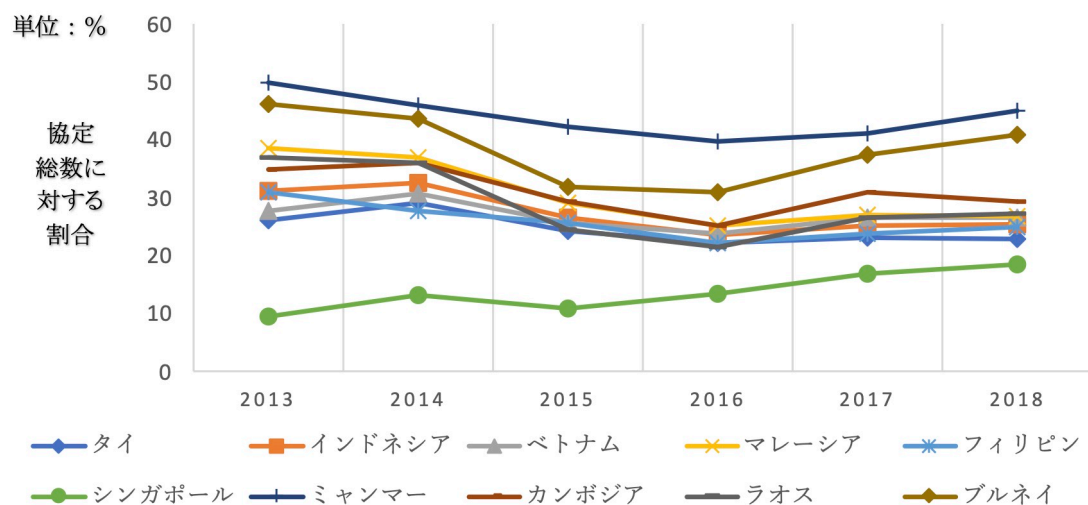
各国ともに教員交流に関する協定数が年々増えていることが読み取れる。一方で、2013年には協定総数に対する割合が85～90%であったが、2015年を境にして減少傾向にあり、60%台を示す国も出てきた。協定数が増加しているにもかかわらず、協定総数に対する割合が減少しているということは、2015年以降に締結された新しい協定に教員交流が含まれなくなっているということを示している。教員の往来が減ることにより、研究面での協力関係の衰退が危惧される。国立大学運営費交付金や私立大学経常費助成金の減額措置の影響により、海外での研究活動にブレーキが掛かってしまっているのではないかと考えられる。

3.3 事務職員交流

事務職員交流についての協定数、協定総数に対する割合の年推移は下記図表の通りとなる。



図表 6：事務職員交流に関する協定数・年推移

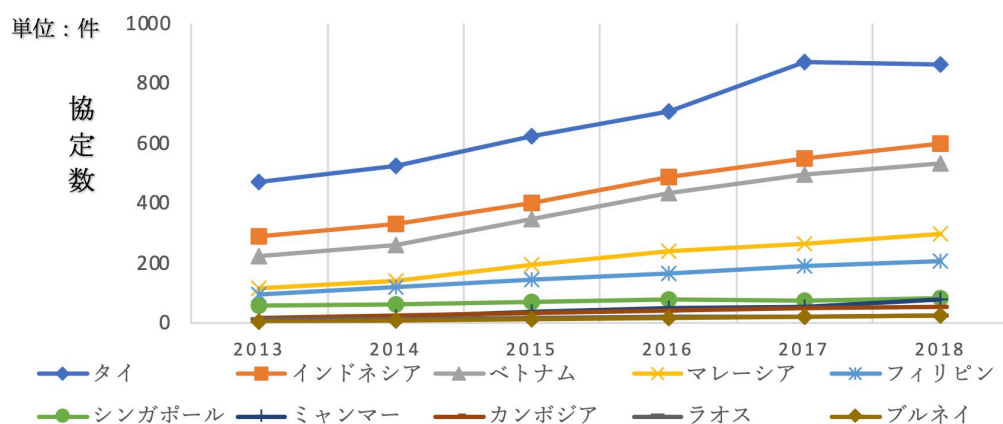


図表 7：事務職員交流に関する協定総数に対する割合・年推移

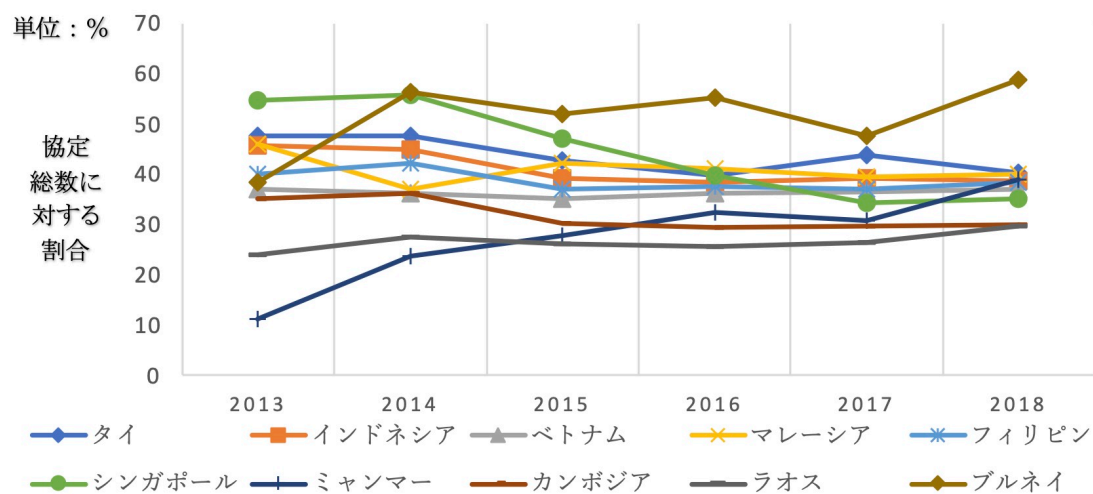
各国ともに事務職員交流に関する協定数が増えていることが読み取れる。また、協定総数に対する割合も、多少の上下はあるが 20～30%を維持している。協定数が増え、協定総数に対する割合も維持されていることから、新規で締結された協定の中にも、一定数事務職員交流の内容が含まれていることが分かる。国別で見ると、ミャンマーは他国と比べ、事務職員の交流に関する協定が多く、シンガポールは少ないことが分かる。大学の国際化を進めていく上で、教員のみならず、事務職員の国際化に対する意識付けも非常に重要である。教員、職員、学生と様々なレベルで交流が進めば、お互いの大学の関係性もより深化していくことができると考える。

3.4 単位互換

単位互換についての協定数、協定総数に対する割合の年推移は下記図表の通りとなる。



図表 8：単位互換に関する協定数・年推移

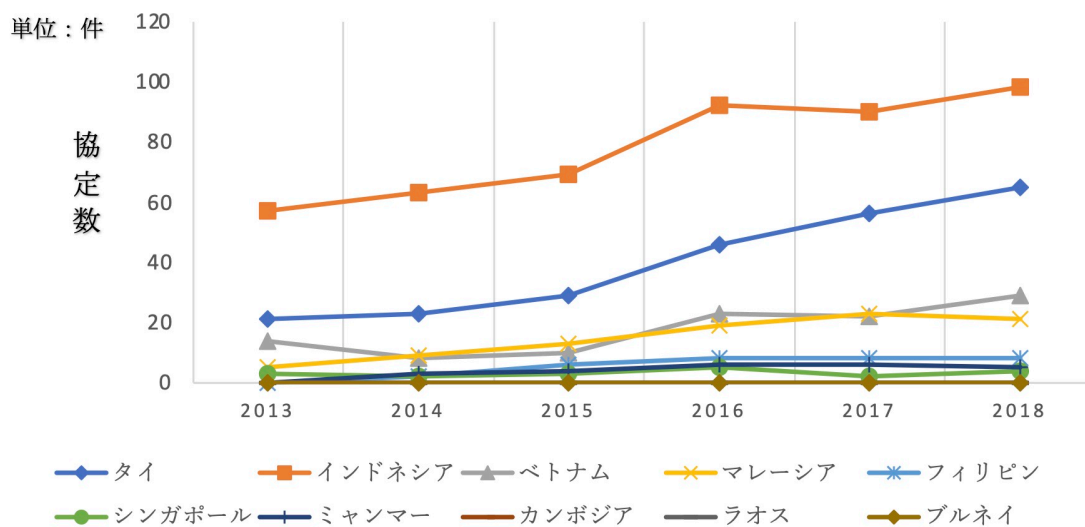


図表 9：単位互換に関する協定総数に対する割合・年推移

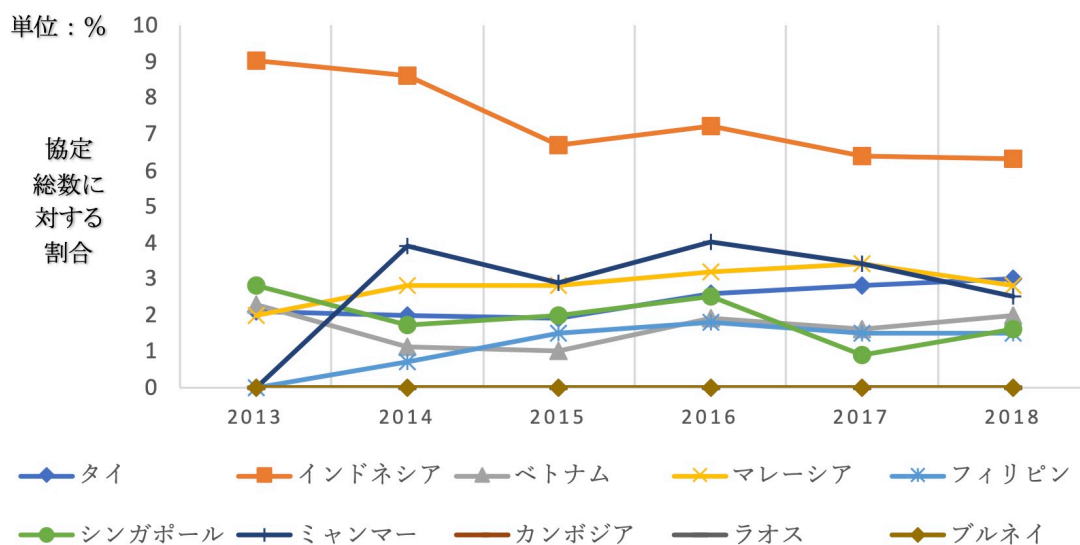
単位互換に関する協定数であるが、グループ①に属する国々は順調に協定数が伸びている一方で、グループ③に属する国々はほぼ横ばいを示している。協定総数に対する割合に関しては、それぞれの国によって、増加傾向、減少傾向となっており、一概に述べることはできない。国別で見ると、2014 年を境にシンガポールの減少幅が大きいことが読み取れる。一方ブルネイは、協定数は少ないが、協定総数に対する割合は高いパーセンテージを維持している。第 2 章にて、2020 年頃のアジアからの日本留学において、単位互換などが行われる短期での大学間交流の発展が見込まれるとする二宮（2008: 67）の見解を述べたが、2018 年までの段階においては、単位互換に関する協定数は順調に増えていると言える。コロナ後こういった変化が現れるのか、推移を観察していく必要があるだろう。

3.5 ダブルディグリー

ダブルディグリーについての協定数、協定総数に対する割合の年推移は下記表図の通りとなる。図表 10 から、日本の大学は、アセアン各国の中でインドネシアの大学とダブルディグリーを行っている傾向が強い。だが、グループ②、③に属している国とは実施されていない活動であることも読み取れる。多くの国で協定総数に対する割合が 5%以下であることから、日本とアセアン各国の大学間では、ダブルディグリーが積極的に運営されているとは言えない。



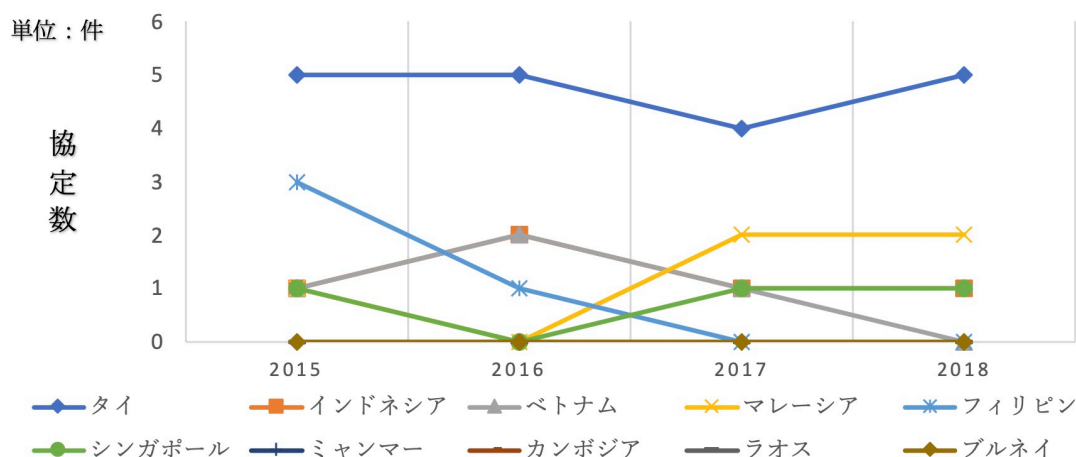
図表 10：ダブルディグリーに関する協定数・年推移



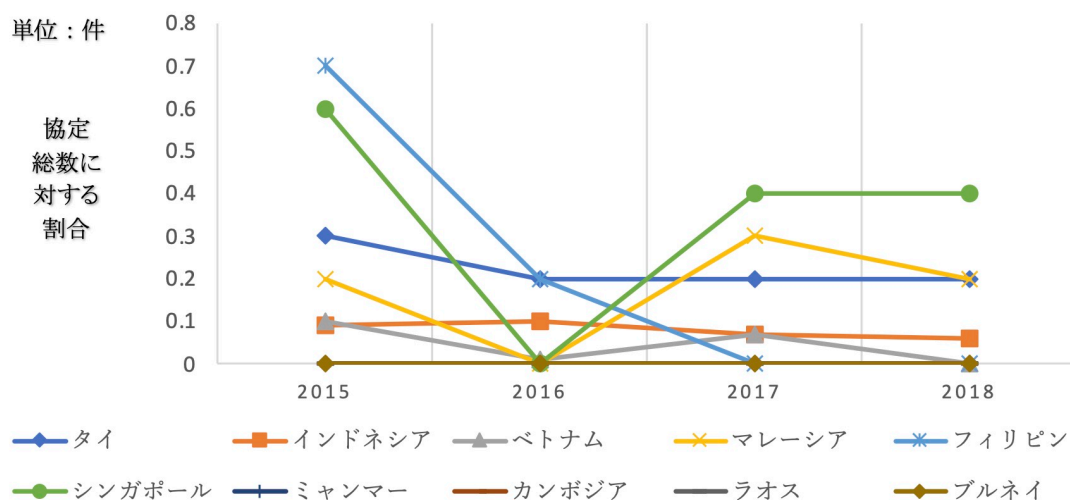
図表 11：ダブルディグリーに関する協定総数に対する割合・年推移

3.6 ジョイントディグリー

ジョイントディグリーについての協定数、協定総数に対する割合の年推移は下記図表の通りとなる。同活動に関しては、2015 年以降からの協定数が発表されているため、図表も 2015 年からとなっている。



図表 12：ジョイントディグリーに関する協定数・年推移



図表 13：ジョイントディグリーに関する協定総数に対する割合・年推移

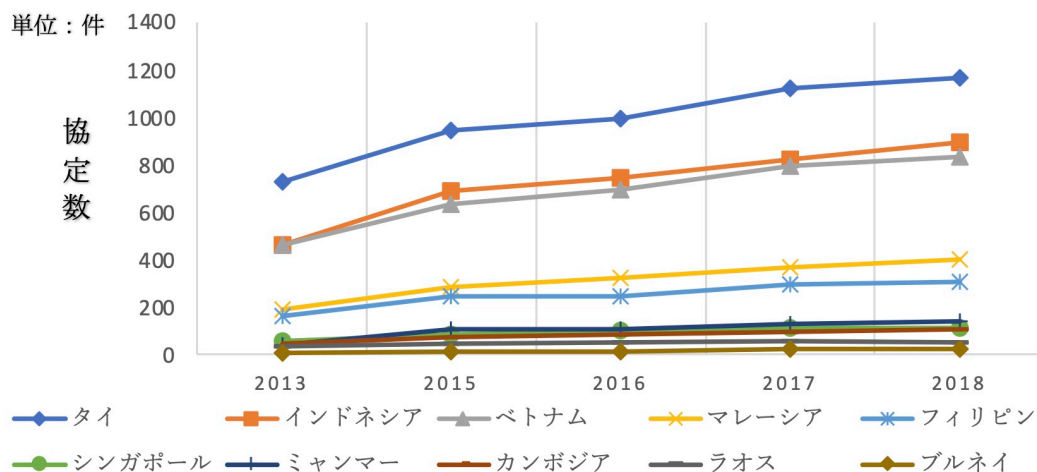
ジョイントディグリーに関する協定は、ダブルディグリーよりも更に協定数が少ない。どの国も協定数 10 件以下で全く実施されていない活動であると言える。協定総数に対する割合も 1%以下となっており、日本の大学とアセアン各国の大学の同活動に関する協定は極めて少ないことが分かる。

本研究から、コロナ前はダブルディグリー、ジョイントディグリーの協定数が他の分野と比べて極めて少ない状況であることが分かった。中央教育審議会（2018）は、ポスト留学生 30 万人計画を見据えた留学生政策についての会議において、留学生 30 万人計画後の施策として、「これまで留学生の世界への送り出しを牽引してきた新興国やアジアなどの途上国において国内の高等教育機関の整備が進んできており、（…）日本国内の大学の国際化実現のため、協定校等と連携したダブルディグリー・ジョイントディグリーやツイニン

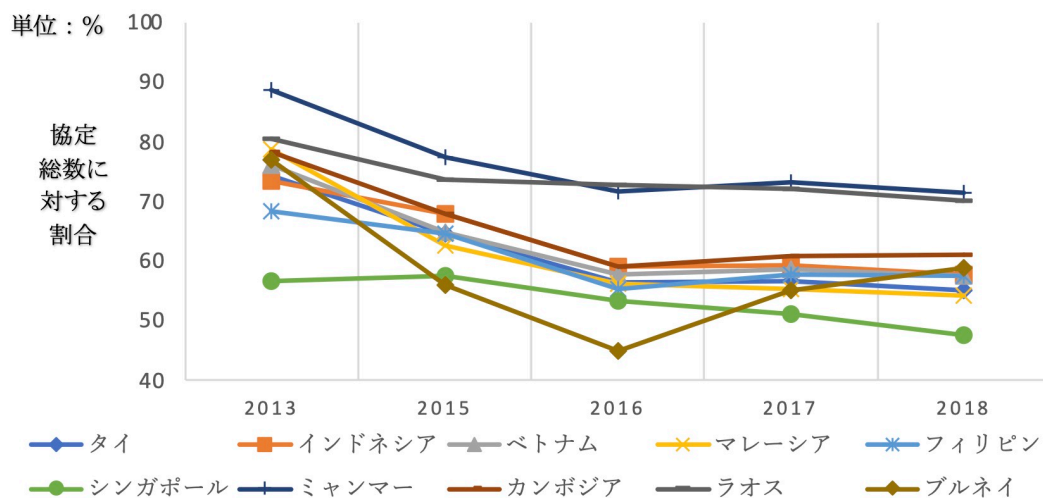
グプログラムなどによる留学生交流の推進など、多様な形態での留学生受入れにより、大学の国際化を実質化すべき」と提案している。しかし、アセアン地域の大学においては、ダブルディグリー、ジョイントディグリー共に極めて少ない協定数となるが、その要因としては、学内における制度設定の複雑さや、各国から訪れる留学生への経済的支援が課題として考えられる。UMAP やオンラインを活用して制度を設計するなどすれば、学生の経済面の負担も減り、協定数の増加も見込めるのではないだろうか。コロナ後、同活動に関する協定が増えていくのか経過を見ていく必要があるだろう。

3.7 共同研究

共同研究についての協定数、協定総数に対する割合の年推移は下記図表の通りとなる。



図表 14：共同研究に関する協定数・年推移

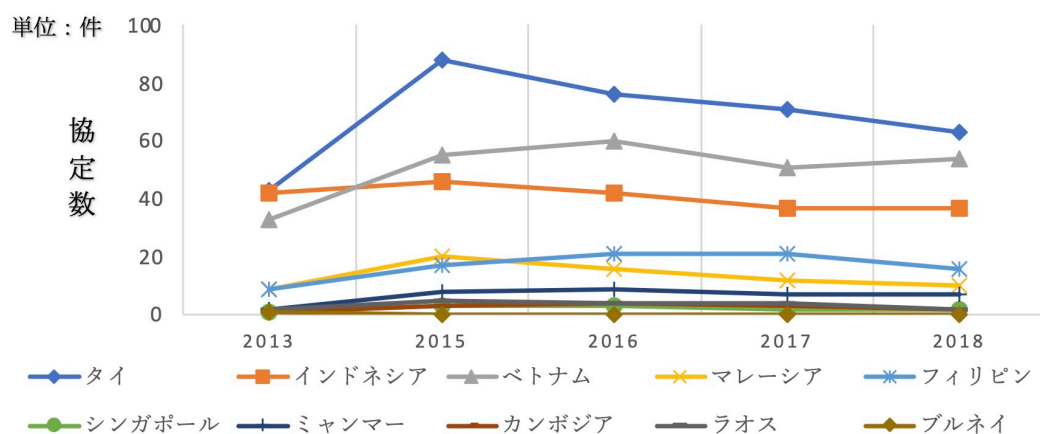


図表 15：共同研究に関する協定総数に対する割合・年推移

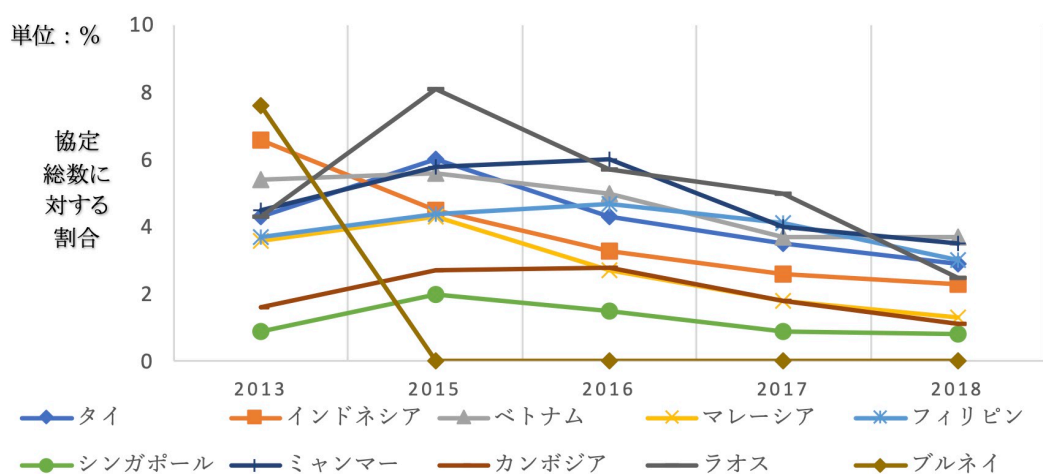
共同研究についての協定数は年々増加している傾向にあるが、2013 年を境に協定総数に対する割合は減少傾向にあることが図表 15 から読み取れる。教員交流の分野同様に、協定数が増加しているにも関わらず、協定総数に対する割合が減少しているということは、2015 年以降に締結された新しい協定に共同研究が含まれなくなっていることを示している。アセアン地域の大学は研究費の支援を日本の大学に求めている場合が多い。日本の大学としては、年々研究費の減額を余儀なくされており、こういった現状から、近年は共同研究の件数も減少してしまっているのだろう。教員交流の減少に伴い、共同研究もそれに合わせるように減少している。図表内 2014 年の数字が未記載となっているが、同年の数字は、文部科学省ホームページにて発表されている 2013 年、2015 年の数字と比べて大きく変動しており、入力ミスであると推察されるため、本稿では記載をしていない。

3.8 奨学金制度

奨学金制度についての協定数、協定総数に対する割合の年推移は下記図表の通りとなる。



図表 16：奨学金制度に関する協定数・年推移

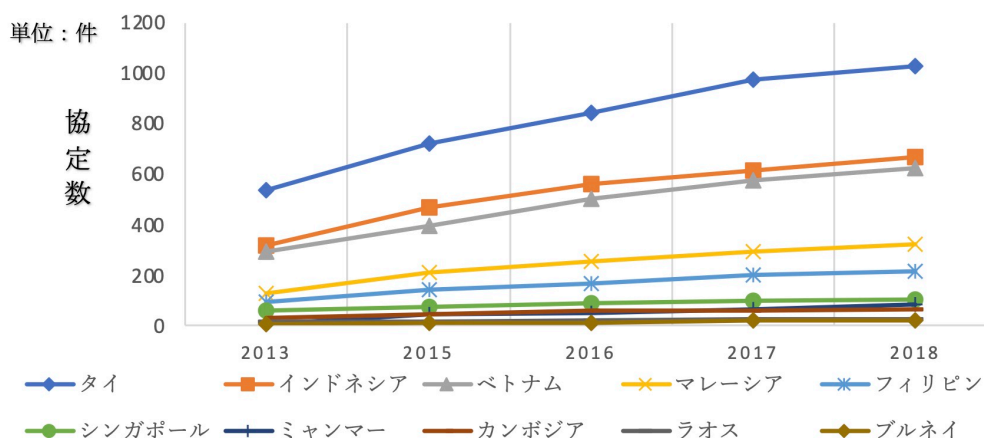


図表 17：奨学金制度に関する協定総数に対する割合・年推移

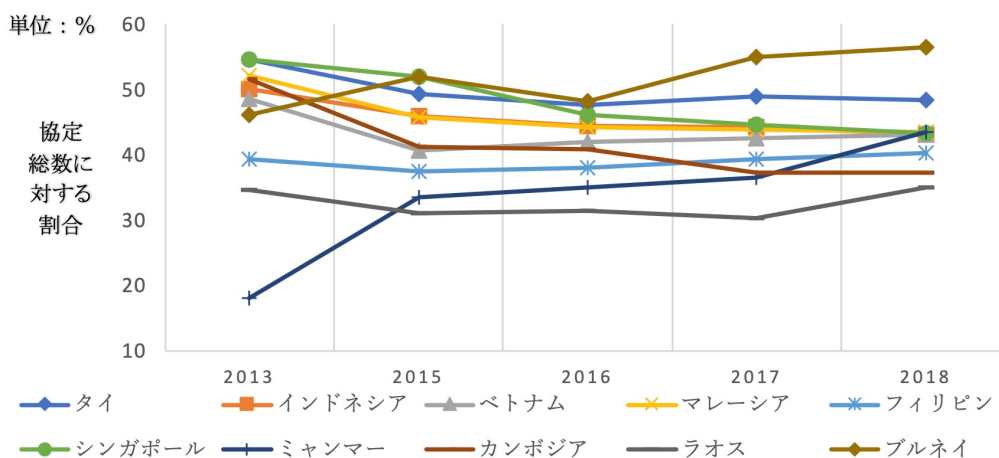
奨学金制度であるが、協定数、協定総数に対する割合共に減少傾向にあることが分かる。どの国も協定総数に対する割合が10%以下であるため、奨学金の受給、支給に關しての交流協定は少ないことが分かる。アセアン各国の大学としては、日本の大学に奨学金を求める大学が多いことは事実であるが、実際に支給をしている日本の大学は少ない。今後はUMAPなどの制度を利用して奨学金を受給し、海外留学をするという方法が良いのではないだろうか。国別に見てみると、ブルネイは1人当たりのGDPが高いこともあり、奨学金制度に關する協定は2015年以降ゼロとなっている。図表内2014年の数字が未記載となっているが、同年の数字は、文部科学省ホームページにて発表されている2013年、2015年の数字と比べて大きく変動しており、入力ミスであると推察されるため、本稿では記載をしていない。

3.9 授業料相互不徴収

授業料相互不徴収に關する協定数、協定総数に対する割合の年推移は下記図表の通りとなる。



図表 18：授業料相互不徴収に關する協定数・年推移



図表 19：授業料相互不徴収に關する協定総数に対する割合・年推移

授業料相互不徴収であるが、協定数は年々伸びている国がある一方で、協定総数に対する割合は 50%前後を維持しており、新しく締結された協定の中にも一定数授業料相互不徴収に関する項目が含まれていることが分かる。奨学金を支給するよりも、お互いの大学の授業料を不徴収とした方が公平感もあり、双方の納得も得られやすいのであろう。国別で見ても、ミャンマーにおいて、協定数に対する割合の伸び率が高いことが分かる。政権が民主化され、日本の大学との協定数の伸びも高いことから、両国の大学が積極的に協定締結に動いたことが窺える。図表内 2014 年の数字が未記載となっているが、同年の数字は、文部科学省ホームページにて発表されている 2013 年、2015 年の数字と比べて大きく変動しており、入力ミスであると推察されるため、本稿では記載をしていない。

4. 日本とアセアン各国との大学間交流協定における共通点と各国の特徴について

第 3 章では、それぞれ協定内容の分野別に協定数や協定総数に対する割合の年推移を図表に表し、年ごとの変化を分析してきた。同章では、日本とアセアン各国の大学間交流協定において、アセアン 10 か国の共通点と国別に取り上げるべき特徴についてまとめる。

4.1 アセアン 10 か国の共通点

日本とアセアン各国の大学間交流協定に関し、各国ともに、

- (1) 学生交流をメインの活動としている。
- (2) ダブルディグリー、ジョイントディグリーを行っている大学は極めて少ない。
- (3) 教員交流、共同研究の協定数は増加しているが、協定総数に対する割合は減少しており、近年に新しく締結された協定にはこれら内容が含まれなくなっている傾向がある。
- (4) 奨学金支給よりも授業料相互不徴収の方法を採用している。
- (5) 事務職員交流に関する協定総数に対する割合はそれほど減少していないことから、新たな締結されている協定の中にも一定数事務職員交流についての内容が含まれている。
- (6) 奨学金に関する協定は減少傾向にある。

4.2 アセアンのそれぞれの国が持つ特徴について

協定数、協定総数に対する割合から、アセアンの国別が持つ日本の大学との交流協定における特徴は下記の通りとなる。

- (1) インドネシアの大学は、ダブルディグリーの協定数が他国の大学と比べて多い。
- (2) ミャンマーの大学は、事務職員の交流に関する協定数が他国の大学と比べて多く、また、授業料相互不徴収に関する協定総数に対する割合が他国の大学と比べて増加幅が大きい。

- (3) シンガポールの大学は、事務職員の交流に関する協定数が他国の大学と比べて少なく、また、単位互換に関する協定総数に対する割合が他国の大学と比べて減少幅が大きい。
- (4) ブルネイの大学は、単位互換に関する協定総数に対する割合が他国の大学と比べて高い。また、2015 年以降、日本の大学と奨学金制度を設けている協定はゼロである。

上記のように、日本との大学間交流協定において、アセアン 10 か国の大学が持つ共通点や、それぞれの国の特徴があることを本研究から見出すことができた。コロナ後にはどういった変化を見せるのか、今後も経過を注視していく必要があるだろう。

5. コロナ前 2018 年における日本・アセアン各国の実情について

同章では、コロナ前 2018 年のアセアン地域に設立されている日本の大学拠点数、アセアン地域から日本の高等教育機関に所属している留学生数、協定総数、高等教育機関数⁹の一覧表を記す。それぞれの国で特徴があるのか、下記の図表で考察を行っていく。

グループ	国名	日本の大学 拠点数	各国から日本への 留学生数	協定総数	高等教育 機関数
①	1 タイ	67	3,241	2,127	168
	2 インドネシア	40	4,719	1,546	3,702
	3 ベトナム	53	42,083	1,444	376
②	4 マレーシア	23	2,897	737	534
	5 フィリピン	11	1,184	533	2,180
③	6 シンガポール	4	366	237	22
	7 ミャンマー	8	3,385	200	159
	8 カンボジア	4	663	177	89
	9 ラオス	3	-	77	165
	10 ブルネイ	0	-	39	4

図表 20：2018 年における大学拠点数、留学生数、協定総数、高等教育機関数の各国比較一覧表
(日本学生支援機構、独立行政法人大学評価・学位授与機構のホームページから抜粋し筆者作成)

拠点数、留学生数、協定総数共にグループ①の 3 か国の数が他国と比べて非常に多いことが分かる。それぞれ大学の事情によって順序があるかと思われるが、その国に拠点があ

⁹ 高等教育機関数は 2013 年の数字となる。

るからその国の大学と協定を結ぶ、その国から、もしくはその国への留学生が多く在籍しているので拠点を設立する、その国の学生を招致したいから拠点を設立するなど、様々な事情が考えられるが、それら事情を総合的に判断した結果、日本の大学は、グループ①の3か国に施設や人などの資源が集中していることが読み取れる。2008年の留学生30万人計画に始まり、2014年のスーパーグローバル大学創生支援事業、世界展開力強化事業と多くの留学生政策が実施され、日本の大学はそれに沿う形で各々国際化を進めてきたが、アセアン地域においては、タイ、インドネシア、ベトナムの3か国を中心として、大学間の連携が進んできたことが分かる。また、高等教育機関数と協定数の比率から見ると、タイ、ベトナム、シンガポール、ブルネイの比率が高い。インドネシア、フィリピンの高等教育機関数が非常に多いが、これは私立のカレッジ数が大多数を占めているからである。

次に、2018年の日本人留学生数が多い上位10か国を一覧表にまとめる。

単位：人				
	国名	合計	協定内	協定外
1	アメリカ	19,891	12,350	7,541
2	オーストラリア	10,038	6,786	3,252
3	カナダ	10,035	6,583	3,452
4	韓国	8,143	5,790	2,353
5	中国	7,980	5,569	2,411
6	英国	6,538	4,115	2,423
7	台湾	5,932	3,760	2,172
8	タイ	5,479	3,806	1,673
9	フィリピン	4,502	ランク外 ¹⁰	2,532
10	ドイツ	3,387	2,015	1,372

図表 21：2018年における各国の日本人留学生数上位10か国

（日本学生支援機構のホームページから抜粋し筆者作成）

英語圏であるアメリカ、オーストラリア、カナダが上位に来ている。英語力の強化ということで納得のいく結果であろう。一方、韓国、中国、台湾の東アジア各国も上位に入っている。アセアンでは、タイ、フィリピンの2か国が合計数でトップ10入りしているが、その他の国々はランク外であった。協定内の数字においても、タイとマレーシアの2か国のみである。日本とアセアン各国の大学は、学生交流をメインの活動と定めていると第4章で述べたが、日本からアセアン各国へ留学している日本人学生数はまだ少ないのが現状である。日本の大学において、東南アジア諸国への留学を義務化するという学部学科が出

¹⁰ 協定内日本人留学生数9位はマレーシアの2,020人である。

てきており、今後は東南アジア諸国への日本人留学生数が増加することも期待されるが、まだ日本側の受入れ過多の状況であり、受入れ、派遣のバランスが取れているとは言えない。更に多くの交流活動を実施していくためにも、アセアン各国と日本の大学は協力して様々なツールを利用した広報活動を行い、留学プログラムの紹介など、発信力の強化に努めていく必要があるだろう。特に日本人学生に対し、東南アジア諸国が留学先国として認知されることが大事であり、そのための活動を双方が進めていかなければならない。

6. 総括と今後の研究課題

6.1 総括

本研究では、コロナ前におけるアセアン各国と日本の大学間交流協定に関する実情や傾向をまとめ、その結果、それぞれの国の特徴やアセアン 10 か国の大学が持つ共通点を見出すことができた。2020 年になり、コロナウイルスのパンデミックの影響で、各国との交流活動のほとんどが中止を余儀なくされた。新たなオンラインでの交流活動など、各々の大学が知恵を出し合い、トライアルアンドエラーを繰り返しながら交流を続けている現状であろう。しかし、今後すべての活動がオンラインになるということは考えにくい。それぞれがお互いの国を行き来し、交流をしていく姿がいずれ戻ってくるだろう。一方で、自分の国にいながらも、様々な国の人たちと交流する機会が持てるというように、オンラインで交流を行うことのメリットもある。今後は、この 1, 2 年間で培ったオンラインでの経験を全て捨てるのではなく、それぞれの活動に見合った交流の形で実施されていくことになるのではないだろうか。第 1 章で述べたジェネシス事業における日本人学生の東南アジア諸国への派遣学生数や、本稿図表 21 からも分かる通り、日本からアセアン各国への留学生数は少ない現状と言える。富田（2020: 16）のタイ、ベトナム、インドネシア人高校生の日本留学に対するニーズに関する調査によると、「3 か国共通して（…）長期の留学を希望している。いずれも学位取得がゴールとなる留学を希望している表れである。」と述べられていることから、本研究において、日本の大学と交流の規模が大きいグループ①に属している 3 か国からの留学は、長期間の留学にニーズが高いという結果が現れている。一方、トビタテ！留学 JAPAN ホームページによると、2018 年度に留学した日本人大学生合計 115, 146 人のうち、1 か月未満の留学生数が 76, 545 人となっており、全体の 3 分の 2 が短期留学であった。このことから、日本人学生は短期留学のニーズが高いことが分かる。本研究で述べている通り、学生交流がメインとなっているアセアン各国の大学間交流活動を更に進めていくためには、これら学生のニーズを鑑みて、日本の大学がアセアン各国から留学生を受け入れる場合は、第 2 章で述べた 2020 年頃には短期での留学が活性化するという二宮（2008: 67）の意見とは相反する形となるが、学位や単位取得が可能な長期の留学スキーム、一方、アセアン各国の大学が日本人学生を受け入れる場合は、短期の留学プログラムの実施という形が良いのではないかと考える。学生が持つ留学に対するニーズを理解した上で、大学間交流を推進していくべきであろう。また、学生の経済的負担を軽減するため、UMAP

や AISM プログラムなどの枠組み活用も必要である。こういった制度を学生へ広く周知するための情報発信の強化も同時に行わなくてはならない。双方の大学が留学への環境を整え、学生が持つニーズや課題を理解し、少しでも多くの交流ができる機会を提供していくことが大事である。一方で、教職員の交流強化も重要である。本稿では、教員交流に関し、近年締結されたアセアン各国との大学間交流協定には含まれていない分野であり、縮小傾向にあると述べた。また、研究費など資金面での課題もある。しかし、教員交流が盛んになれば、共同研究へ広がりを見せることもでき、大学の研究レベルの向上に繋がる。また、相互の大学教職員の交流が進めば、お互いが持っている情報の共有も可能となり、現在アセアン各国との大学間交流であり実施がされていないダブルディグリーやジョイントディグリーなどのプログラムの立ち上げ、運営の際にも役に立つだろう。様々なレベルで交流を行い、ノウハウの共有をすることによって、大学間の連携も更に深まることができる。どちらか一方の大学に委ねるのではなく、協働をキーワードに大学間連携を進めていく必要がある。

最後になるが、コロナウイルスのパンデミック終息後、日本とアセアン各国との大学間交流がどういった変化を見せていくのかを考察するためにも、引き続き情報収集に努め、調査研究を行っていきたいと考える。

6.2 今後の研究課題

本研究では、アセアン 10 か国に絞って、コロナ前の大学間交流協定の実情や傾向をまとめた。今後は、日本人留学生が多くいる英語圏や東アジアの国々、まだ交流の規模が小さいアフリカ諸国や南アメリカ諸国など、様々な国や地域との比較を行っていききたい。また、コロナ後の大学間協定の傾向の変化、学生の海外留学に対するニーズの変化なども調査していきたいと考える。それぞれの国々、地域の特性を知ることにより、大学間交流の発展に繋がるような研究を行っていききたいと考える。

参考文献

- 鹿島英一（編者）（2004）『大学生のための短期留学：オセアニア・アジア・中東』東京：風間書房。
- 富田紘央（2020）「日本留学への背景とニーズ：タイ人、ベトナム人、インドネシア人高校生の比較研究」『タイ日研究ネットワーク Thailand 研究論集 1』 Vol.1/2020, pp. 10-18.
- 二宮皓（2008）「アジア・ゲートウェイ戦略会議が描く留学生戦略と UMAP の役割：域内留学交流計画の可能性を中心として」『アジア研究』 Vol. 54 No.4, pp. 56-69.
- 星野晶成（2015）「日本人大学生の東南アジア留学の現状とその特徴：JASSO 統計から見えてくるもの」『ウェブマガジン留学交流 Vol.47』 2015 年 2 月号, pp. 31-47.

みずほ総合研究所（2015）『図解 ASEAN を読み解く：ASEAN を理解するために役立つ 60 のテーマ』東京：東洋経済新報社。

山口雅代（2015）「戦前・戦中におけるタイの日本語普及と日本語教育：バンコクとチェンマイの日本語学校への日本軍の影響」学位（論文博士）申請論文，名古屋外国語大学大学院国際コミュニケーション研究科。

ウェブサイト

外務省ホームページ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000305625.pdf> (2022 年 1 月 4 日閲覧)

文部科学省ホームページ https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1287263.htm (2022 年 1 月 6 日閲覧)

文部科学省中央教育審議会（2018）第 13 回会議配布資料：中央教育審議会大学分科会制度・教育改革ワーキンググループ

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/043/siryo/1404629.htm (2021 年 9 月 3 日閲覧)

トビタテ！留学 JAPAN ホームページ <https://tobitate.mext.go.jp/about/case/> (2021 年 8 月 30 日閲覧)

独立行政法人 大学評価・学位授与機構ホームページ ASEAN 諸国高等教育機関一覧表 http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/info/asean/no17_oview_asean_201403.pdf (2021 年 8 月 27 日閲覧)

独立行政法人 日本学生支援機構ホームページ <https://www.jasso.go.jp/> (2021 年 9 月 1 日閲覧)